

2020 年度前期 口語詩句学生奨学金応募要領

1.資格 日本国籍を有し、日本国内の小学校・中学校(中等教育学校を含む・以下同じ)・高等学校(高等専門学校を含む・以下同じ)・大学(大学院を含む・以下同じ)に在籍もしくは2020年4月より進学予定の学生(通信教育生は除く)であって、次の各号の全てに該当する者

- (1) 口語による詩・アフォリズム・俳句・川柳・短歌に対する創作意欲がある方
- (2) 優れた作品を通じて、文学の発展に寄与するという熱意を有する方
- (3) 2020年4月1日時点で28才以下の方

2.給付金額

小学生 年額3万円(月割・給付型)

中学生 年額5万円(月割・給付型)

高校生 年額10万円(月割・給付型)

大学生 年額50万円(月割・給付型)

当財団の奨学金は給付型であり、奨学金給付規程第9条第2号、同条第3号、第4号又は第6号の各規定に該当する場合を除き、原則として、返済義務を負いません。

3.スケジュール

口語詩句投稿期間：2019年4月～2020年2月

奨学生応募期間：2020年2月1日(土)～2月29日(土)

一次選考期間：同年3月1日(日)～3月16日(月)

一次選考通知：同年3月16日(月)

選考会議：同年3月23日(月)

選考結果仮採用決定開示日：同年3月25日(水)

奨学金給付通知授与日：同年3月30日(月)

初回支給日：同年4月30日(木)

※奨学金給付通知書の交付により、奨学生が決定されます。奨学金給付通知書は、大学生においては、原則として奨学金給付通知授与式(兼交流食事会)にて交付します。同授与式を欠席する場合には奨学生の採用が取り消されますので、必ずご出席ください。小学生・中学生・高校生は郵送にて送付します。

4.応募方法

①作品投稿 当財団運営の口語詩句投稿サイト 72h(<http://kougoshiku-toukou.com>)より作品投稿。口語詩句投稿期間(2019年4月～2020年2月)中に60点以上定期的に継続投稿された作品のなかから、以下の点数を応募作品として投稿して頂きます。

②応募作品 下記の点数とします。高校生以上は題名記載のうえ一編とすること。複数編応募は認められません(すべての応募について選考対象外となります)。

小学生	3点
中学生	3点
高校生	5点(題名記載)
大学生	5点(題名記載)

③作品要領

- ・詩性を表現しようとした作品
- ・口語作品とします
- ・1点につき、6文字以上、35文字以内とする
- ・漢字1文字は1文字とする(読みがな文字数ではない)
- ・5行以内とし、1行15文字以内とする
- ・句読点、分から書き、行を空けることを可とする(空白の行も1行とします)
- ・なんらかの賞を受賞された作品は対象外とします

④作品注意事項:全国商業誌に掲載された作品及びなんらかの賞を受賞された作品は対象外です。

また、選考作品チェックで他作家の既発表作品との類似性が認められた場合、選考対象外となる場合があります。これらにつき、後日当該事由が判明した場合、選考対象外となり、支給済奨学金は返還して頂きます。

⑤一次選考者 2020年3月16日(月)までに当財団事務局より応募者登録メールアドレス宛に下記(1)～(5)を当財団宛(jimukyoku@sasakitaijuikueikai.or.jp)にEメール添付にて提出

(1) 当財団が指定する申込書

(2) 住民票記載事項証明書(個人番号が記載されていないものに限る。)

(3) 在学証明書(2020年4月より進学等で在籍教育機関が変更となる場合、入学予定の教育機関の発行する入学許可書を応募時点でご提出のうえ、奨学生となった場合に追完手続を要します。)

(4) 創作活動に関する受賞歴がある場合にはそれを疎明する資料の写し

(5) 証明写真(縦36・40mm×横24・30mm、縦横比率4:3)

⑥応募にあたっての注意事項

- ・応募方法と書式・様式が異なる応募書類は選考対象外とさせていただきます。
- ・応募前に、当財団WEBサイトに掲載している「口語詩句学生に対する奨学金給付に関する規程」を必ずお読みください。
- ・奨学生に採用された場合は、当財団から提示する誓約書及び保護者承諾書(18歳未満の応募者のみ)を提出して頂きます。当財団は、氏名、学歴(最終在籍)、年齢、プロフィール写真または動画(当財団にて撮影)、出身地(都道府県及び郡市区まで)、現住所(都道府県及び郡市区まで)、作品、受賞歴等を当財団WEBサイト(<http://sasakitaijuikueikai.or.jp/>)に公開することができるものとします。
- ・応募頂いた作品の著作権は作者に帰属しますが、当財団にて作品集の出版等で作品使用を行う場合、当財団に対する著作権使用料を予め免除するものとします。
- ・奨学生は、当財団事務局の指示に従い、必要な手続等は怠りなく行い、当財団にて開催するイベント等には原則として参加して頂きます。
- ・応募者の個人情報は、法令の定めるところに従い、適正な取扱を行います。
- ・ご提出いただいた応募書類は返却しません。

5.給付期間

2020年4月から1年間(当財団指定の投稿サイトへの定期投稿をしなければいけない)
定期投稿は、小中学生月1点以上、高大学生月2点以上とします。

6.募集人数

小学生最大30名 中学生最大20名 高校生最大10名 大学生最大5名

7.選考方法

書類選考のみ。

8.選考結果通知方法

選考結果は当財団WEBサイト(<http://sasakitaijuikueikai.or.jp/>)にて発表します。

※選考理由については開示しません。

9.お問合せ先・応募書類提出先メールアドレス

一般財団法人佐々木泰樹育英会 事務局 担当：羽部浩志

Mail : jimukyoku@sasakitaijuikueikai.or.jp

※応募書類はメール添付にて提出して下さい。※電話でのお問合せは受け付けておりません。

〒104-6591 東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー40階(トゥループロパティマネジメント株式会社内)